

東村 S S 過疎地対策計画の概要

1. 東村 S S 過疎地対策計画策定の背景・目的

- ・東村では、村内唯一の民間 S S が令和 5 年 6 月末をもって閉店し、市町村内に S S が 1 店舗もない全国で 9 番目の市町村となった。
- ・村内唯一の民間 S S の閉店は、東村の石油製品の需要規模では S S の経営・維持が困難であることを示しており、小規模自治体の住民・企業に対しても石油製品を安定的に供給できる体制を構築することが大きな課題である。こうした課題に対する対策を講じるため、東村 S S 過疎地対策計画を策定した。

2. 地域の現状

- ・東村内に S S が無くなったことにより、最寄り S S までの道路距離・所要時間は最も近い平良区で 8 km・12 分、最も遠い高江区で 14 km・20 分。

3. 村民・村内事業者の S S 利用状況とニーズ

- ・ガソリン給油は大宜味村の S S の利用が最も多く、名護市内の S S の利用も一定程度ある。村民・村内事業者ともに S S が遠いことに不便を感じている。
- ・村民・村内事業者ともに 92% が東村内に S S が必要と認識しているが、近隣 S S と同程度の価格でなければ東村内 S S では購入しない意向が強い。
- ・セルフサービスでも構わないとの声が多いものの、ガソリンの携行缶販売を希望。灯油は配達販売を求める声が多く、事業者は掛売販売を希望。

4. 地域の燃料需要

- ・東村全体の令和 5 年度の月間燃料需要量はガソリン 94KL、灯油 7 KL、軽油 19KL で合計 120KL と推計。今後の燃料需要量は年率 2% 減少を見込み、2045 年度には 75KL と推計。
- ・このうち、東村内に S S ができた場合に村内 S S で購入が見込める需要量（灯油は取り扱わないので 0 KL 換算）を 55.9KL と推計。東村全体の需要量と同様に、今後は年率 2% 減少を見込み、村内 S S で購入が見込める需要量は 15 年後の 2038 年度には 40KL を下回ると推計。

5. 東村 S S 過疎地対策計画

■対策の基本方針

- ・東村内に S S を新たに整備する。
- ・東村が S S を整備し、民間事業者が運営する公設民営形式とする。
- ・村民・村内事業者に 15～20 年に渡って利用され続ける S S 運営を目指す。

■対策内容

- ・村中心部の平良地区に複合拠点施設としての S S を整備する。
- ・運営事業者は民間事業者を公募し、15～20 年に渡って自立的な運営の継続が見込まれる事業者を選定する。
- ・近隣 S S と同じ小売価格に設定する。

- ・携行缶販売や掛売の対応による村民・村内事業者のニーズに応えるSS運営を行う。
- ・低額な粗利単価で運営できる体制の整備と販売量の増加に向けた取組を行う。
- ・近隣SSとの連携や災害時の燃料安定供給体制を確保する。

■アクションプラン

- ・令和6年度中にSS運営事業者・運営内容を決定し、経済産業省補助事業を活用してSSの設計を行う。
- ・令和7年度に用地造成・SSの建設を行う。SSの建設のうち、給油設備の購入・設置工事、構造物の土木工事には経済産業省補助事業を活用し、令和7年度中にSSの運営を開始する。
- ・SSの運営開始後は、SS運営事業者が毎年SSの経営状況を東村に報告し、計画で決定した事項が適切に履行されているか等を確認し、必要に応じて運営体制や計画の見直し、東村による支援等を協議する。